

会 議 録

会議名	平成28年度 第10回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成29年2月15日(水)19時05分～21時00分	
開催場所	501 会議室	
出席者	委員	伏見委員長 竹ノ内副委員長 大澤委員 鈴木委員 仙澤委員 中山委員 中村委員 外山委員 関委員 吉村委員 小倉委員 岩野委員 北村委員 百瀬委員
	事務局	越学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 学童保育の保育内容について (2) その他 3 閉会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現契約と見直し案比較 ・ 平成29年度学童保育所入所申請状況(1/24㍻切) ・ 障がい児の加配について ・ 本町児童館改修工事予定の概要について(会議終了後回収) ・ 小金井市みなみ学童保育所運營業務概要(市案) ・ 小金井市立学童保育所運營業務委託事業者募集要項案(学保連修正案) ・ 小金井市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する意見(学保連) 	
議事	<p>1 小金井市立学童保育所運營業務委託事業者募集要項(案)について</p> <p>(学)昨年8月の小金井市学童保育所業務委託評価報告書に対して、学保連からも意見・要望を出しているが、「12 提案書の内容等」の(1)学童保育所の運営、(2)健康・衛生・安全管理、(3)子ども家庭支援・保護者・地域・関係機関との連絡・連携、(4)運営管理、(5)円滑な引継ぎ計画、(6)サービスの向上について、事業者が行ってきた取り組み事例を具体的に提案書に記載していただきたいと考えている。前回の募集要項は、事業者の考え方を中心に記載してもらった形であったが、考え方だけではどのような取り組みをしているのか分からない。</p> <p>(市)要望については認識している。「12 提案書の内容」は項目も多く、全ての項目について具体的に記載するのは事業者側にも負担ではないか。提案書でいただくのも一つあるが、ヒアリングで聞く方法もある。</p> <p>(学)全ての項目について記載するとなると、事業者側の負担が多いのは理解した。</p> <p>(市)提案書は選考委員しか見られないので、利用者側は分からないがよ</p>	

いか。

(学) 選考委員にお任せする形でよい。全ての項目でなくても、事業者の取り組み実績を確認したい。また、既に他の自治体で受託している場合であれば、実績報告書の写しの添付も考えられる。

(市) 内部で検討させていただく。

(学) 応募が一社でも審査を実施するのか。

(市) 一社であっても実施する。要件を満たさなければ委託にはならない。

2 委託料の現契約と見直し案の比較について

(市) 委託料の見直し案について、基本委託料、基準超過受入委託料及び障がい児受入委託料と整理させていただいた。100人まで（あかね学童は140人まで）の受入れを基本委託料とし、101人以上では20人ごとに基準超過受入委託料を追加、また加配を要する障がい児1人の受入れに対して障がい児受入委託料を追加する考え方とした。

平成29年度当初予算案に計上している。

(学) 基本委託料について100人まで（あかね学童では140人まで）とした理由を教えてください。基準超過受入と障がい児受入の委託料は単価設定なのか、基本委託料に対する割合で算出なのか。

(市) 指導員の配置基準に基づいて算出している。基準超過受入や障がい児受入については一定の業務量の増加分と考えている。

(学) 具体的な金額は。

(市) 予算審議前なのでそれぞれの具体的な金額は示せないが、あかね学童とみどり学童の委託料で79,504千円、まえはら学童の委託料で33,291千円としている。この考え方は、平成30年度委託予定のみなみ学童、さわらび学童も同様である。

(学) さわらび学童とみなみ学童は債務負担行為で計上しているが、平成30年度の委託料の予定額は。

(市) 債務負担行為として、さわらび学童は33,962千円、みなみ学童は31,731千円としている。

(学) 基準超過受入委託料と障がい児受入委託料も含まれているか。

(市) 現時点では平成30年度の障がいのある児童数が決まっていないため、さわらび学童、みなみ学童の障がい児受入委託料は含めていない。障がい児受入委託料は平成30年度予算で計上する予定である。

あかね学童、みどり学童及びまえはら学童の委託料の考え方は新年度からである。

(学) このように人数に応じた委託料とする仕組みを作っていたことに感謝する。

3 平成 29 年度学童保育所入所申請状況について

(市) 1 月 24 日までの申請者は 988 人であった。この内、障がいのある児童の申請者は 26 人である。

(学) 特にあかね学童は 1 年生が 68 人入るとなると、一人当たりの面積も 1.65 m²を切ってくる。早急に大規模化対策が必要である。

(市) あかね学童だけでなく、大規模化の対応をしていかななくてはならないと認識している。どのような手法でいくか検討している。

(学) みどり学童に関しても建物が古い。施設整備も検討していただきたい。あかね学童は定員 40 名程度のプレハブでもいいと思う。まえはら学童は新 2 年生で 50 人もいる。

(学) 現在、国の特区で保育所や学童を公園の中に面積 3 分の 1 まで建てることのできるが、それが今回法制化されることとなっている。もし規定が整備されれば適用を検討して頂きたい。

(市) 市の公共施設等総合管理計画をまとめているところである。仮に学童保育所建設となっても設計・施工等含めると 3 年くらいはかかってしまう。また、ほんちょう学童については、建替え地として上ノ原公園も検討したが、大きな公園ではなく、他の保育園なども利用しているため難しい。ただ、公園等も候補地ではある。

(学) 建てるのに年数がかかるとのことだが、整備することが決定すれば、債務負担行為で補正予算計上して翌年度 6 月までに設計、7～3 月で施工すれば、極端な話では来年度中に整備可能ではないか。スケジュールはタイトではあるが。

(学) あかね学童は余裕教室を利用しなくても保育は出来るのか。

(市) 第三小学校とは余裕教室等について協議はしている。

(学) 子ども・子育て支援事業計画の平成 30 年度の低学年の予測が 990 人。1 年前倒しでこの数字となっており、安全面でも不安である。計画の数字は見直しするのか。

(市) 事業計画の数字を毎年修正するというよりは、子ども子育て会議の中で毎年度の現況報告をしていく。

(市) 民間の物件も含め、物件等あれば情報提供をお願いしたい。

4 障がい児の指導員加配について

(市) 障がいのある児童が通常の学級に通う場合、加配なしとしていた

が、今年度整理し、保育上必要と認めるときは加配することとした。

(学)今年度、このケースに該当する児童はあるのか。

(市)新年度から加配する方向である。

(学)審査会委員の構成は。障害認定の専門的な人はいないのか。

(市)審査会は児童青少年課長、係長、係員、各学童の指導員で構成。

専門的な人はいない。障がいのある児童の入所にあたっては、申請を受けた後、指導員が保育園や幼稚園で児童の様子を観察し、また指導員が保護者と面接、児童の様子を観察している。この記録を基に審査会を行い入所の承認の可否を決定している。

(学)障がい児への加配についてはお願いしてきたことを尊重してもらい、感謝している。

5 みなみ学童運營業務概要について

(市)素案の状況であり、次回ご意見をいただきたい。現時点で何か質問は。

(学)さわらびも同じと考えてよいか。

(市)基本的には同じであるが、みなみ学童はデイキャンプを行っているので、これは記載する予定である。

(学)みなみ学童のキャンプについても検討していただき、御礼申し上げます。記載内容については持ち帰り検討させていただく。

6 ほんちょう児童館の改修工事の概要について

(市)5月中旬から7月下旬にかけて本町児童館改修工事を行う。改修工事の概要は、玄関周辺の花壇のところをベビーカー置き場に改修、1階の現在の集会室を図書室に改修。2階西側は現在の学習室・図書室を集会室兼学童保育育成室に変更、ここを学童として併用利用する。現在ステージのあるところは児童館の収納とする。育成室として利用する間の児童館機能は工作室等で補完する。

2階西側は9月以降、平日は学校が終わるまでは児童館、放課後から育成室とし小学生の自由来館は1階のみとする。土曜日は1所で保育するので終日児童館とする。春休み、冬休み、学校の振替休業、学級閉鎖の時も、基本的に学童で使用する。

児童館職員や学童職員とも協議を重ね納得していただいた。ほんちょう学童保護者には3月3日予定の保護者会で説明、児童館の利用者にもしかるべき時期に周知をさせていただく。

(学)集会室兼育成室の定員は何人か。

(市)暫定的な利用であり定員設定は考えていないが、30人程度。現在の学校ランチルームよりは広い。

7 事業者選考委員について

(学)学保連としては学識者に選考委員に入ってもらいたい。

(市)児童青少年課の職員、他部署の職員、学識者を考えている。

8 子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントの募集について

(学)学保連としては、小金井市学童保育事業の保育理念に基づき計画していく必要性、全入制の方針、市の報告書にも記載のあった財政効果の有効活用、放課後子ども総合プラン事業における放課後子ども教室の充実などを計画に盛り込んでいただけるようパブリックコメントを提出する予定である。

9 宅配弁当について

(学)冬休み中に実施、あかね学童は平均で15%の利用率。夏季休暇より休みの期間が短いので5%ほど減少している。一定の利用者はいるが、長期でないと利用率は下がると思われる。

(学)たまむし学童の利用率は10%。延べ62世帯が利用。開始当初は利用者が多かったが、だんだん少なくなった。指導員とも相談したが春休みは実施しない。

(学)さわらび学童の利用者は約半分。また利用したいとの声もある一方、弁当の量が多いという意見がある。ただ、どうしてもお弁当を用意できない時の保険としてあるのは良い。春休みは実施しない。来年度は役員が変わるため明言は出来ないが、継続する可能性が高い。

(学)たけとんぼ学童の利用率は35%程度。利用した世帯も週1、2回が多いが、中には毎日使用している世帯もあった。利用後のアンケートでは、選択肢としてあった方が助かるという意見が多かった。春休みについては、役員会では、1年生は適さないが、2、3年生は実施できないかという意見があった。指導員と相談したい。

(市)指導員としては、1年生には食べ切れない程の量である。また大人向けのおかずもある。半分以上の残す子もいて、それを捨てるのはどうなのか。4月の新年度、1年生は学童保育所での生活を身につけていくにあたり覚えることも多く、かなり緊張しているお子さんもいる。新1年生は4月1日に学童に入所して初めて指導員と顔を合わせ、そのような状況の中、指導員がお昼のお弁当でアレルギーのある子に対して注意

や配慮は到底出来ない。

また、アレルギーのある子にもかかわらず親がメニューを確認せずに発注し、配食されたこともあった。今回はたまたま指導員が気づき食べることはなかったが、本来は親が当日のメニューに注意を払うべきである。指導員も順番で昼休みをとっており、職員が手薄な時間のリスクは避けたい。よって、春休みは見合わせてほしいという意見である。

(市) 試行で進めてきたが、市としても春休みは見送ってほしい。

(学) 3月の協議会までに学保連としての方向性を出す。

(市) 委託・直営問わず統一してほしい。

(学) 持ち帰り検討する。

1 0 来年度学保連運動会の会場について

(市) 学保連の運動会について上水公園の予約状況を確認したところ、12/3(日)は空いているとのこと。来年度の会場はどうか。

(学) ご配慮に感謝する。新年度にみなみ学童父母会で第二中学校に確認しているところであり分かり次第で連絡させていただく。

1 1 議事録についてその他

(市) 12月分の第8回会議録の確認について、追記2箇所を了承。確定とする。

1 1 その他

(市) 現在の委員の任期は2年で3月末をもって満了となる。次の委員選出の依頼文を学保連会長あてに送付するので、推薦書の提出をお願いする。

1 2 次回予定

(市) 次回は3月15日(水)または22日(水)を予定。

(学) 4月からの委員候補者の傍聴はよいか。

(市) よい。